

かずさ水道広域連合企業団公告

かずさ水道広域連合企業団公営企業会計システム、人事給与システム及び勤怠管理システム構築並びに保守・運用等業務委託公募型プロポーザル方式による募集について

次のとおり公募型プロポーザル方式により事業者を選定するので公告する。

令和4年12月5日

かずさ水道広域連合企業団

広域連合企業長 渡 辺 芳 邦

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 事業名 かずさ水道広域連合企業団公営企業会計システム、人事給与システム及び勤怠管理システム構築並びに保守・運用等業務委託
- (2) 履行場所 千葉県木更津市潮見二丁目8番地
かずさ水道広域連合企業団 本庁舎1階・2階
千葉県木更津市大寺346番地
大寺浄水場 新管理本館1階事務室
千葉県木更津市十日市場500番
十日市場浄水場 水質検査棟2階事務室
- (3) 履行期間 契約日の翌日から令和11年3月31日
- (4) 事業概要

かずさ水道広域連合企業団にて稼働している公営企業会計システム、人事給与システムが更新時期を迎えるため会計システム、人事給与システムを更新整備・運用するとともに、新たに勤怠管理システムを構築・運用するものである。

また、今回更新するシステムは、公営企業会計システム、人事給与シス

テム及び勤怠管理システムを構築し、システムを導入したうえで業務最適化を図り長期にわたるIT維持管理及びコスト抑制と安定的な稼働を実現するものである。

2 公募型プロポーザル参加資格要件

本プロポーザルに参加する者は、本実施要領の公告日において、次に掲げる条件をすべて満たしていなければならない。

- (1) かずさ水道広域連合企業団入札参加資格者名簿の業種「委託—情報処理」に登録されている単独法人であること。ただし、当該名簿に登録がない者は公募型プロポーザル参加表明書兼参加資格確認申請書に次の書類を併せて提出し、広域連合企業長が認めたとき参加することができるが、提案採用者決定までに当該名簿に登録を行わなければならない。
 - ① 履歴事項全部証明書
 - ② 印鑑証明書
 - ③ 財務諸表
 - ④ 委任状（代理人を置く場合）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により入札に参加させないこととされている者でないこと。
- (4) かずさ水道広域連合企業団建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成31年告示第26号）による指名停止措置の期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者については、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていること。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者については、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていること。
- (7) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立がなされていないこと。
- (8) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (9) 過去5年間において、情報漏えい等の情報セキュリティに関する事項に

ついて、判決による罰金、和解金の支払いがないこと。

- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に定める暴力団又は暴力団員及びそれらと密接な関係を有する者でないこと。
- (11) 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS) または 一般財団法人日本情報経済社会推進協会指定のプライバシーマークの認定を受けており、定期的に更新がされていること。
- (12) 導入するパッケージシステムの全国での導入実績数が3件以上あること。

3 公募型プロポーザルのスケジュール

別添「かずさ水道広域連合企業団公営企業会計システム、人事給与システム及び勤怠管理システム構築並びに保守・運用等業務委託公募型プロポーザル実施要領」による。

4 添付資料

- (1) かずさ水道広域連合企業団公営企業会計システム、人事給与システム及び勤怠管理システム構築並びに保守・運用等業務委託公募型プロポーザル実施要領
- (2) かずさ水道広域連合企業団公営企業会計システム、人事給与システム及び勤怠管理システム構築並びに保守・運用等業務委託仕様書
- (3) かずさ水道広域連合企業団公営企業会計システム、人事給与システム及び勤怠管理システム機能要件書
- (4) かずさ水道広域連合企業団公営企業会計システム、人事給与システム及び勤怠管理システム構築並びに保守・運用等業務委託公募型プロポーザル様式集

5 問い合わせ先

〒292-0834

木更津市潮見二丁目8番地

かずさ水道広域連合企業団 経理課 契約班

電話 0438(38)4909

FAX 0438(25)1624

URL かずさ水道広域連合企業団ホームページ

<http://www.kazusa-kouiki.jp>